

# 令和4年度第3回 総合教育会議

令和5年1月12日（木）  
午後2時から4時  
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

### 2 議事

- (1) 第3回実践委員会開催結果
  - ・実践委員会の意見の報告 [資料1]
  - ・子どもの社会性等を育む取組の充実 [資料2]
- (2) 協議事項に関する意見交換
  - ・持続可能な社会を築くための教育の充実 [資料3、4]
- (3) その他
  - ・保育所・認定こども園等における安全管理の徹底 [資料5]
  - ・県立高等学校の今後の在り方検討状況 [資料6、7]
  - ・未来を切り拓く Dream 授業開催結果 [資料8]

### 3 閉会

## 「持続可能な社会を築くための教育の充実」等に関する実践委員会の意見

### 1 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- 小委員会として、呼吸法の実践は、ストレス対処法の一つとして有効であると考えている。ただし、導入に当たっては、学術的な知見や科学的な根拠をベースとした教育プログラムの中で位置付けていくべきである。
- 11月に開催された県教育振興基本計画推進委員会においても、呼吸法について、是非実行してほしいとの意見があった。
- 心の問題の第一発見者は教員や児童生徒相互間であり、そのサポート体制を強化すると、問題の未然防止は可能になってくる。生徒間のサポート体制では、ピアサポートや文化活動に効果があり、ピアサポートでは、県内で江之島高校や藤枝市教育委員会の取組がある。教員同士のサポートの中心は教育相談で、このシステムは活性化していないが、静岡中央高校や静岡市立高校の取組がある。
- 子どもたちの居場所がなくなってきたことと暴力が増えてきたことがリンクしているとの話を聞いた。子どもたちが開放される場、肯定される場がもっと必要であり、黙想とともに開放がキーポイントである。
- 呼吸法、黙想は、僅かな時間でも効果がある。空手の稽古では、始めと終わりに必ず黙想する。学術的な知見を裏付けに導入することも大切だが、お金も時間もかからないので、できるところから行えばよい。
- 40年ほど前に中学校が荒れていたタイミングで黙想を取り入れた学校は多い。それが脈々と続いており、まさに小さく生んで波及していったものである。呼吸法と同じように、朝の読書の時間を取り入れている学校も多い。小さく生んで大きく育てるためには、指導者があまり替わらない方がよい。その上で実施する意義が次代に受け継がれていくと、地域との信頼関係もつくりやすい。
- 読書は、実践委員会で本格的に取り上げてもよいテーマである。
- 新しいことを始める際に気持ちをリセットする意味でも黙想は意味がある。黙想する中で自分の気持ちをコントロールする技術が生まれる。
- マインドフルネスを取り入れなければならないのは、大人の心の落ち着きのなさや不安感を子どもたちが感じ取ってしまっているからである。援助を受けられる場に関する情報にたどり着けていない親御さんたちが多くいるので、情報発信の仕方をハード、ソフト両面で考えてほしい。

## 2 持続可能な社会を築くための教育の充実

### (地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策)

- 様々な事業を行う教員は、作業が増えて悩んでしまうので、優先順位が必要である。教育改革には、教員が改革の意味を十分理解すること、主体性を持って改革の流れに乗っていくことが大事である。ティーチャーからファシリテーターに変わるだけでも教員の意識は変わる。改革を受け止める教員の立場への配慮が必要である。
- 国際バカロレア教育の良いところを既存の日本の教育の中に取り込んでいけば、より良い授業環境が生まれていく。
- 今までのことに自信と誇りを持った上で、その先のことにチャレンジすることに尽きる。教育改革に踏み込むためには、教員にも生徒にも大きな覚悟が必要になる。学校教育の場にだけ取り込もうとすると難しいので、改革という点で同じ課題を抱える地域社会や経済界とともに、少しずつ勉強しながら輪を広げていくとよい。
- 今の子どもたちは、意見をぶつけ合うことをあまりしない。演劇を創る上では意見がぶつかるが、演劇を指導する人がファシリテーターの経験のある人でないと教育現場で演劇をうまく生かせない。教員免許を持っていなくても、俳優等の専門性を持った人が特別免許状により学校に入っていくということが進むとよい。
- 自ら考え行動すること、多様性を尊重すること、失敗を恐れないこと等が求められるが、芸術活動の活性化で解消できる。失敗しないで絵を描くことはあり得ず、互いの作品を見ることで他人の考え方をすることもできる。学校の中で子どもの作品を展示するだけでも十分な効果がある。
- 小・中学校で様々な取組をしてきている中で、高校生は着実に変化している。例えば、グループディスカッションでも、10年前とは異なり、自分たちで役割分担がスムーズに決められるようになってきている。生徒の伸びた部分、変化した部分を認め、次の活動につなげていくことができるよう、定点観測できる方を学校に置く必要がある。
- スポーツ庁が武道ツーリズムを推奨している。静岡県には富士山をはじめとした数々の自然遺産があり、この豊かな自然に育まれた奥深い日本の精神文化を武道を通じて海外の若い人たちと共有できることは、教育・文化面で意義深い。
- SDGs のモデル県として発信源が必要である。例えば、新中央図書館にSDGs の発信源の機能を持たせ、国連広報センターと連携すれば、静岡にいながら世界とつながった取組ができ、県民の意識は確実に上がる。江戸社会や縄文文化のSDGs が現在までどう続いているのか探究して世界に発信するような場があるとよい。
- 教育において最も川上にあるのは考え方を教えていくことである。その考え方の原点にあるものは、道徳、論語、黙想等であり、それら日本が古来から大事にしてきたものに取り組むべきである。日本が大事にしてきたことの一つに、社会や他者に貢献するということがあるので、そこにもう一度スポットを当てるのが望ましい。

### (多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策)

- インクルーシブ教育は、混ぜるだけでは意味がない。その中で、どのような役割を持つのか、何をもちって評価するのかを考えたり、コミュニケーションの取り方、助け合い、共感について体験したりすることが大事であるので、インクルーシブ教育の意味を今一度考える機会があるとよい。
- 性の知識を身に付けることが安全にもつながるが、性教育がライフスキルという点で注目されている。ヘルスケア、自分の体を守ること、安全、バウンダリー（心の境界線）を持つこと、人権を大事にすることが含まれてきており、性教育という言葉では語れないほど広がりを持っている。小・中・高、大学、専門学校等を含め、今一度軸を持った組立てを考えていく機会があるとよい。
- 4月に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行されたが、学校の中だけでなく、児童間、家庭内、地域も含め、子どもだけでなく大人に対しても、暴力一般を防止していくことを考えていく機会があるとよい。
- 異文化理解は、世界の文化と日本の文化の理解だけではなく、世代間の文化であり、地域間の文化でもある。外国人が多く入ってきたヨーロッパで出来上がった方式である「インターカルチュラル・シティズ」(ICC)は、日本の中だけでなく、静岡県の中で日本人同士でも有効である。ICCに参加している浜松市の取組を参考にするとよい。
- 外国から来る方が増えており、日本生まれの方も増えている。子どもたちが自分の親から文化を継承し、それをもって日本社会の中でも根を張って生きられるようにすることを保障する教育が多様性の重要な部分の一つである。
- 日本人が世界に目を開いて多様性の中で生きている一方で、日本文化や日本人の持っている感性、価値観、宗教観が徐々に薄れてきていること実感している。日本人の捨てがたい一つの魂の在り方、自然に対する見方はどこかに残していきたい。

### 3 その他

- 未来を切り拓く Dream 授業について、参加者が国際的な顔ぶれではない感じがするので、多文化性が反映されるともっとよい。
- 保育所・認定こども園等における安全管理について、施設管理のリーダーとなり得る人の教育も必要である。管理者と現場で運営を任されている人とのコミュニケーションに問題があったと感じている。
- 静岡県には、志望高校を教員が最終的に選ぶ静岡方式がある。これを変えないと県立高校の魅力化が効果を持たない。現状では、教員に同意してもらえるテクニックが必要になってしまうので、自分で志望高校を選べるようになっていくとよい。

## 子どもの社会性等を育む取組の充実

(教育政策課)

### <概要>

不登校児童生徒の増加や小学校における暴力行為の増加など、近年の生徒指導上の課題に対応するため、実践委員会・小委員会での意見等を踏まえ、子どもの社会性等を育む取組の充実を図っていく。

### 1 県教育委員会広報紙「Eジャーナルしずおか」における取組紹介

令和4年12月発行の「Eジャーナルしずおか」において、呼吸法（黙想）に取り組む学校の事例を紹介する。

### 2 研修動画の作成

マインドフルネスについての研修動画を作成し、県内の学校に周知する。

内 容 (予 定)	<p>「マインドフルネス」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マインドフルネスの実践方法として用いられる「瞑想」について</li> <li>・「瞑想」の基本的な手順</li> <li>・「深呼吸」の活用</li> <li>・「マインドフルネス」の効果</li> </ul>
周知方法	県研修管理システムに公開

### 3 「人間関係づくりプログラム」の見直し検討

暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身に付ける「人間関係づくりプログラム」を発行し、学校における活用を推進している。

今後、ストレスへの対処法等、現在の学術的知見に基づいた見直しを検討する。

#### ○人間関係づくりプログラム（小中学校版）の概要

発行時期	平成20年3月策定（平成27年2月改訂）
プログラム の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校体制で実施できるよう、各学年に4つのエクササイズを掲載</li> <li>・指導案形式資料及びワークシートを掲載</li> <li>・個別の支援が必要な児童生徒も実施可能なエクササイズを掲載</li> </ul>

※高等学校版についても併せて見直す予定

## 「持続可能な社会を築くための教育の充実」に関する論点

世界共通の目標であるSDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するためには、担い手の育成が重要である。

社会が急激に変化する中、予測できない変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として捉えながら、自ら考え、行動していくことが求められている。また、多様な人材が地域産業の担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められている。

本県では、児童生徒が自らの能力を更に伸ばす機会の提供や地域産業の発展を担う人材の育成に取り組んでいる。

持続可能な県土づくりに向け、産学官の連携を図りつつ、一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、多様な人材を育成していくことが必要である。

### ◆論点1：地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策

急激な社会変化の中、個々の能力や個性を発揮し、社会の一員として地域社会や県内産業に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

#### 【検討の視点】

- ・グローバル・グローバルな視点を持ち自ら考え行動する人材の育成
- ・地域の企業・大学等との連携や地域への理解促進
- ・実践的な学習機会の提供による知識・技能と実践力を兼ね備えた人材の育成
- ・環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

### ◆論点2：多様性を尊重し自他を大切にする心の育成方策

他者への共感や思いやりを持つ態度、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

#### 【検討の視点】

- ・多様な生き方や価値観、異なる文化や生活環境を認め合う意識の醸成
- ・生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育・保育の充実
- ・安全教育の充実と自助・共助の社会の実現
- ・家庭や地域における教育力の向上

## 「持続可能な社会を築くための教育の充実」に係る主な取組

### 1 地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進

#### ○グローバル人材育成関連事業（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 1](#)

- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を設置し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

#### ○地域学の推進（高校教育課）[参考資料 P 9](#)

- ・地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進する。

#### ○新時代を拓く高校教育推進事業（高校教育課）[参考資料 P 11](#)

- ・少子高齢化、就業構造の変化、グローバル化、技術革新の急速な進展による Society5.0 の到来等の新しい時代に対応した魅力ある高等学校を実現するため、普通科改革、新学科等の具現化、実学系学科の産学官連携を推進する。

#### ○高等学校における探究の状況（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示、令和 4 年 4 月 1 日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究、理数探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された。

#### ○SDGs 教育の推進（教育政策課）[参考資料 P 14](#)

- ・学校における SDGs の取組推進のため、「静岡県 SDGs スクールアワード」を創設した。また、令和 3 年度から実施しているオンリーワン・ハイスクール事業の「アカデミック・ハイスクール」において、SDGs 等に関連した探究をテーマに研究に取り組んでいる。

#### ○キャリア教育の取組（義務教育課、高校教育課）[参考資料 P 15、17](#)

- ・静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業を展開する。

#### ○マイスター・ハイスクール事業（高校教育課）[参考資料 P 19](#)

- ・浜松城北工業高等学校を指定校とし、浜松市、ヤマハ発動機、県教育委員会が連携し浜松市の成長産業であるロボティクス分野で活躍できる高卒理工系人材育成システムの構築を行っている。また、「マイスター・ハイスクール CEO」及び実験・実習の指導者となる「産業実務家教員」をヤマハ発動機から招聘し配置するとともに、ヤマハ発動機での研修、実習等で施設・設備の共同利用を行う。

#### ○地域産業を支える実学奨励事業（高校教育課）[参考資料 P 20](#)

- ・社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

#### ○消費者教育・金融教育（高校教育課）[参考資料 P 24](#)

- ・平成 30 年 6 月に「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられた。この成年年齢引下げを契機に、学習指導要領において消費者教育の内容が充実されたことを踏まえ、教員が授業の中で消費者教育・金融教育に取り組むことがより一層重要となっている。

## 2 多様性を尊重し自他を大切にすることの育成

### ○人権教育の推進（教育政策課）[参考資料P25](#)

- ・個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にすることの態度や行動力の育成」を目標に、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚と自己肯定感を高めることにより、人権教育の充実に努める。

### ○インクルーシブ教育システムに基づく「共生・共育」の推進（特別支援教育課）[参考資料P29](#)

- ・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に対応する指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み（小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」）を整備するため、特別支援教育を着実に進める。

### ○「交流籍」を活用した交流及び共同学習の取組（特別支援教育課）[参考資料P38](#)

- ・共生社会の実現とその担い手の育成を図るため、交流籍名簿を通して県立特別支援学校の児童生徒を居住地の小・中学校において把握できるようにし、円滑な交流及び共同学習の実施を推進する。

### ○静岡県学校安全教育目標（健康体育課）[参考資料P39](#)

- ・子どもの発達段階に応じて身に付けてほしい安全に関する資質・能力を具体的に「静岡県学校安全教育目標」としてとりまとめ、令和元年度末に各学校に周知・配布した。全ての教職員が「安全」に対する共通理解のもと、教育活動全体を通じて実践することにより「命を守る教育」を推進する。

### ○地域学校協働活動推進事業（社会教育課）[参考資料P41](#)

- ・地域学校協働本部の設置を促進し、地域と学校の連携・協働による社会総がかりで子供たちを育む環境をつくとともに、継続的な協働活動の実施により、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図る。

### ○「しずおか寺子屋」推進事業（社会教育課）[参考資料P43](#)

- ・子供の豊かな社会性や人間性を育むため、学習寺子屋、体験寺子屋、パパママ寺子屋の活動促進等を行い、社会全体が一体となって子供や家庭を支える体制づくりを推進する。

### ○家庭教育支援事業（社会教育課）[参考資料P45](#)

- ・全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域においてリーダーとなって家庭教育を支援する家庭教育支援員を養成し、市町の家庭教育支援チームや企業等による保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を推進する。

### ○ふじさんっこ応援隊（こども未来課）[参考資料P50](#)

- ・自主的に子ども・子育てを応援している団体等の活動を、子育て家庭のみならず、県民に見えやすいものとするため、「ふじさんっこ応援隊」を結成し、社会全体で子ども・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、子育て中の母親等の不安、負担、孤立感の解消を図る。

### ○新・放課後子ども総合プラン（こども未来課・社会教育課）[参考資料P59](#)

- ・国策定の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備等を推進する。

# 保育所、認定こども園等における安全管理の徹底

(こども未来課)

## 1 概 要

令和4年9月5日に牧之原市内の幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」において、送迎バス内に取り残された園児が亡くなった事案を受け、再発防止に向けて、国や市町など関係者と連携し、保育施設等の安全管理対策の徹底に取り組んでいる。

## 2 安全管理対策

### (1) 送迎バスに係る安全管理調査・指導（令和4年9月27日～11月18日）

国の通知で示す安全管理事項に基づく実態調査や、国の緊急点検の結果を基に、バス運行している地域型保育事業所、認可外保育施設を含む、全ての施設に対して、現場への立入指導を実施した。

項 目	内 容	
指 導 果	多くの施設で登園管理や送迎バスの運行体制が整えられつつあるが、一部において、保護者への連絡体制や乗車名簿の作成、乗降時の名簿へのチェック等が実施されておらず、改善指導を行う。(270施設のうち、1施設は休止のため、269施設が対象)	
	バス運転手などの運行体制	運転手のほか、子どもの対応できる職員が同乗：90.7% 乗車名簿の作成がされている：91.8%
	乗降確認	子どもの人数等を確認し記録までしている 乗車時：72.1%、降車時：45.7%
	送迎に関するマニュアル	安全計画や危機管理マニュアル、その他の方法で規定 83.8%

### (2) 安全管理指針の策定（令和4年10月28日）

- ・送迎バスを運行する施設が、自園の送迎に関する安全管理マニュアルの作成や改定の際、参考となるガイドラインとしての役割
- ・今回の事案の原因を踏まえた対処法を中心に、園長の役割、送迎に関する安全管理マニュアルの策定や活用法などの重要項目に論点を絞った、現場で実践可能な内容

項 目	内 容	
1	送迎車両運行に携わる者の管理と役割	安全管理の統括者としての <b>園長の役割</b> 、その他運転手、同乗職員、臨時の職員、保護者等それぞれの行うべき役割
2	事故防止のための重要確認事項	ダブルチェック体制の必要性と整備、 <b>こどもの乗降確認</b> 、施設到着時のこどもの引き渡し、 <b>降車後の車内確認</b> の各方法
3	登園管理	こどもが登園後の施設と各クラスにおける <b>出欠確認の手順と人数確認の徹底</b>
4	送迎車両の安全対策	送迎車両に設置する <b>安全装置</b> や、こどもに対する支援策、送迎車両の仕様、 <b>バスラッピング等の考え方</b>
5	ヒヤリハット事例の収集・共有	ヒヤリハット事例の収集方法、共有の仕方
6	送迎マニュアルの策定と活用	作成した <b>マニュアルの見直しのタイミング</b> や、 <b>研修や訓練の実施</b> による活用

### (3) 安全装置等の導入

国の経済対策に呼応し、子どもの送迎用バスへの置き去りを防止するため、安全装置等を導入する保育施設等に対して助成する。

(単位：千円)

区 分	補助対象施設	12月補正
送迎用バスへの安全装置	幼稚園、幼稚園型認定こども園、認可外保	288,840
子どもの見守りサービス等	育施設、ほか	104,160
計		393,000

# 保育所等における不適切保育への県の対応

(こども未来課)

## 1 概要

令和4年11月に裾野市から報告を受け、私立「さくら保育園」の1歳児クラスにおいて、不適切な保育が行われていたことが発覚した。

- ・令和4年12月4日に同園の保育士3人が暴行容疑で、静岡県警に逮捕
- ・令和4年12月23日に処分保留で釈放

区 分	内 容
施 設	社会福祉法人桜愛会 さくら保育園(開設 昭和56年4月)
園児数	定員：120人，令和4年11月時点の在園児数：142人(うち1歳児23人)
職員数	39人(うち保育士数32人)

## 2 不適切な保育の内容

1歳児クラスを担当している6人の保育士のうち、3人の保育士(正規1、臨時1、派遣1)が、不適切な保育を実施していたことを園が確認した。(裾野市の発表による)

①	ロッカーに入って泣いている園児の姿を携帯電話(個人所有)で撮影
②	園児の頭をバインダーでたたき泣かせる
③	棚に入った園児の足をつかんで引っ張り出し、足をつかみ宙づりにする
④	予め遅刻する旨連絡のあった園児に対し、腕を引っ張り「遅いんだよ」と怒鳴る
⑤	午睡時、寝かせつけた園児に対し、「ご臨終です」と何度も発言
⑥	泣かない園児に対し、額をたたき無理やり泣かせようとする
⑦	昼食時に園児を怒鳴りつけ、ほほをつねる
⑧	日常的に、特定の園児に対し、にらみつけ声を荒げ、ズボンを無理やりおろす
⑨	園児を宙づりにした後、真っ暗な排泄室に放置
⑩	園児の容姿を馬鹿にした呼びかけ(ブス、デブ等)、暴言を浴びせる
⑪	手足口病の症状のある園児のお尻を、無理やり他の園児に触らせる
⑫	給食を食べない園児に対し、突然、後ろから頭をたたく
⑬	不適切な発言をして、玩具が入っている倉庫に閉じ込める
⑭	園児に対し、カッターナイフをみせ脅す
⑮	丸めたゴザで園児の頭をたたく
⑯	撮影した園児の写真に不適切なコメントを記し、保育士のLINEグループに投稿した

## 3 県の対応

項 目	内 容
不適切な保育の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未然防止に向けた施設及び市町の役割の再確認と組織全体による適切な保育の実施の徹底</li> <li>・保育所の自己評価ガイドライン、人権擁護のためのチェックリスト等の周知</li> </ul>
不適切な保育の未然防止に向けた研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県保育連合会と共催で研修を実施 講師：西田 泰子 常葉短大教授</li> <li>・施設に対し、受講後の施設内意見交換会「自施設の保育の振り返り」の開催を要請</li> <li>・取組事例を他園に共有</li> </ul>
指導監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「さくら保育園」特別指導監査の実施 (R4.12.3～R5.2月上旬)</li> <li>・書類調査、保護者アンケート、職員への聴取調査を実施</li> <li>・2月上旬に指導(勧告)通知を发出予定</li> </ul>
無通告による指導監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無通告による随時監査の実施により、安全管理体制の運用状況や改善状況を確認</li> </ul>
市町との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育施設等における不適切な保育に関する対応について」の发出 (R4.12.1)</li> <li>・市町に対して「不適切な保育」の事案が確認された場合又は疑われる事案を把握した場合には、速やかに県に報告するよう通知し、市町との連携、情報共有を徹底</li> </ul>
市町への事務指導監査による情報連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への事務指導監査において、市町が施設に対して行う不適切保育への対応項目を追加し、県との情報連携を強化</li> </ul>

静岡県立高等学校の在り方検討委員会

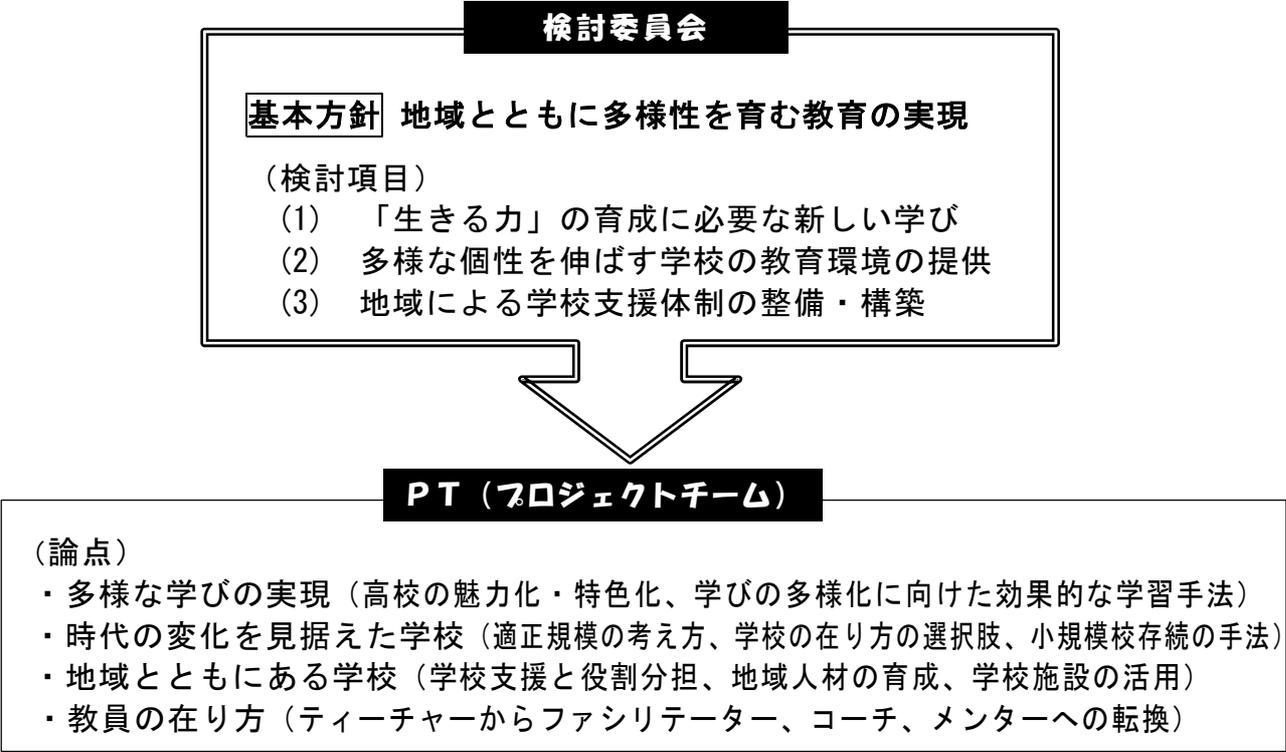
(高校教育課)

1 要 旨

教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」(以下、長期計画)で示されている県立高校の在り方について改めて検討するため、学識経験者、教育・産業分野等から幅広く意見を聴取する「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」(以下、検討委員会)を設置している。

2 協議事項等

検討委員会では、本県高等学校の在り方について、長期的な視点で幅広く議論する。また、検討委員会の議論を踏まえた課題(論点)に対して、専門的知識を有する者等で構成するPT(プロジェクトチーム)を設置し、研究協議を行う。



3 令和4年度のスケジュール(予定)

時期	検討委員会／PT	地域協議会
4月～8月	定例会等で今後の検討の概要報告、検討委員会準備等	事前調整等
9月6日(火)	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂地区 (①7/6、②11/24、③3/29)</li> <li>・小笠地区 (①10/18、②3/27)</li> <li>・沼駿地区(沼津部会) (①11/14)</li> </ul>
10月～11月	PT協議(①10/4、②10/21、③11/9)	
11月25日(金)	第2回検討委員会(PT意見のまとめ)	
12月～1月	PT協議(基本方針(素案)の協議)	
2月～3月	検討委員会(基本方針(案)の協議)	



## 6 在り方検討委員会の議論の状況

### (1) 第1回(9月6日)

#### ◆論点1：本県の今後の高校教育で重視すべき視点や取組(総論)

##### 【主な意見】

- ・自ら問いを立てて、深く見極めて協働していく探究的な学びを強めていくとよい。仲間と協働し、互いの違いを引き出し合う力を身に付けることが必要である。
- ・教員が新学習指導要領、中教審答申「令和の日本型学校教育」、OECDラーニング・コンパス等の趣旨を共通理解した上で、生徒を指導していく必要がある。

#### ◆論点2：在り方検討に向け特に検討すべきポイント(各論)

- ①県立高校の魅力化、特色化 ②適正規模の考え方 ③小規模校の在り方  
④学校施設、設備の整備・充実 ⑤教員のあり方 ⑥地域との連携

##### 【主な意見】

- ・学校種を超えて、小・中・高で何かを貫くような地域学習が必要である。
- ・適正規模については、県内一律の基準ということではなくて、地域に応じたある程度の基準を設けて、長期的に考えていくことが必要である。
- ・過疎地域にある公立の小規模校を簡単に無くすることができないので、誰がどういう形で残していくのか考えていく必要がある。
- ・どこに住んでいても学科の選択や学びの選択ができればよいが、少子化が進んでいく中で難しい状況にある。
- ・小規模校を残す場合は、国や県の税収も減っていく中で、運営費用を誰が見るのかというシビアな視点も含めて考えていくことが必要である。
- ・トイレの洋便器化など、最低限の設備は私立高校と同等レベルにするべきである。
- ・学校教育だけでは対応できない課題があり、社会教育の知見や社会教育で活躍している人の力を借りる視点が必要である。

### (2) 第2回(11月25日)

#### ◆協議事項：本県における県立高等学校の在り方に関する方向性(PT意見のまとめ)

##### 【主な意見】

- ・高校を生徒にとって様々な選択肢のある場とするのか、あるいは、ある程度の専門性を深めていく場とするのか、保護者の意見も吸い上げていくとよい。
- ・農業高校については、スマート農業の中でAI等を取り入れていく方向に進んでおり、農業にも工業の要素が入っている。専門学科の方向性についても考えていく必要がある。
- ・ICTやインフラの環境整備が進むことで、学校間の共同学習や外部のリソースを活用して多様性や協働的な学びが実現できる可能性が広がっていき、学校の魅力化や小規模校の維持にもつながっていくのではないかと考える。
- ・公立高校として、どの地域でも公教育を受ける保障をする必要があるので、ICTを活用するなど、柔軟な考え方が必要である。
- ・昨今、生徒が人間関係を修復する力が衰えてきていることから、クラス数が少なくなりすぎると人間形成を学ぶ場としては相応しくないと考える。
- ・小規模校は教育に集中できると思うが、教員を増やす等の必要がある。誰一人取り残さないということで、どんどん足し算になっているのではないかと。
- ・地域連携と外部人材の活用は、全ての論点に関わることである。教員が福祉面から支援することは大変であるため、地域の社会的資源を取り入れることが大切である。
- ・なぜ高校を魅力化しなければならないのかを押さえた上で、これまでの課題を踏まえ、これからの方向性や実現のための具体的アイデアを議論する必要がある。

(高校教育課)

1 要 旨

急激な時代の変化を踏まえ、第三次長期計画の内容と現状の間に乖離が起きたことにより、改めてその在り方を検討することとした。そのため地域の声を聞く地域協議会を今年度は3地区において設置した。

2 開催状況

賀茂地区	委員	関係首長、市町教育長、同窓会長、PTA会長、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年7月6日 ※下田総合庁舎</p> <p>協議事項：賀茂地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ては子供たちの未来のためにどうすれば、どのような環境があればいいかを第一に考えたい。</li> <li>・最後は県が決断してほしいが、4校残してほしいと考えている。その方策として、例えばキャンパス制の導入が考えられる。</li> <li>・多様な選択肢に応えられるような学科、コースができると県立高校を希望生徒が増える。</li> </ul> <p>《第2回》</p> <p>日 時：令和4年11月24日 ※下田総合庁舎</p> <p>協議事項：賀茂地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は地域に必要な存在であり、残してほしいが、学校規模も大きいほうが良い。生徒数減少の中、10年、20年先を見越して考えたい。</li> <li>・保護者の通学費負担という視点も入れて議論してほしい。</li> <li>・普通科をベースに、特色ある学びについての選択肢をカリキュラムの中で設けるのが良い。</li> </ul>
沼津地区	委員	沼津市教育長、PTA会長、同窓会長、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年11月14日 ※沼津商工会議所</p> <p>協議事項：沼津地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの目線を重視して、生徒の意見を幅広く聞くことが必要である。</li> <li>・人口減が進む中で沼津地区に、「どのような高校が必要か」、「どのように魅力的な高校を作っていくか」、地域を巻き込んだ議論が大切である。</li> </ul>
小笠地区	委員	関係首長、市教育長、PTA会長、関係団体代表者、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年10月18日 ※小笠高等学校</p> <p>協議事項：小笠地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会で地域全体の議論を通じて、よりよい高校の方向性が定めればよい。</li> <li>・高校が廃止されると、地域活性化等でマイナスが大きい。</li> <li>・今後の急激な少子化を考えると、さらに学校が小規模化して存続が危ぶまれる状況を懸念する。</li> </ul>

## 令和4年度「未来を切り拓く Dream 授業」開催結果

## 1 要 旨

平成30年度から実施している「未来を切り拓く Dream 授業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は中止とし、令和3年度は前期（オンライン）・後期（1泊2の対面）により開催した。令和4年度は、3年ぶりに3泊4日で開催した。

## 2 開催結果

## (1) 開催概要

日 程	8月2日（火）～ 8月5日（金）（3泊4日）
場 所	静岡県総合教育センター（掛川市）
参加人数	県内の中学1・2年生30人（応募者114人から抽選）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義（講師7人及び1団体）</li> <li>・ALT、過去参加者との交流</li> <li>・SPAC俳優による表現指導</li> <li>・グループディスカッション・発表（テーマ：理想のまちをつくろう）</li> </ul>

## (2) 講師

(50音順・敬称略)

講 師	役 職 等
渥美 万奈	ソフトボール元日本代表・東京オリンピック金メダリスト
加藤 種男	アーツカウンシルしずおかアーツカウンシル長
加藤百合子	(株)エムスクエア・ラボ代表取締役
川勝 平太	静岡県知事
杉田 精司	東京大学大学院教授
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授、実践委員会副委員長
矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長、実践委員会委員長
SPAC 劇団員	(公財)静岡県舞台芸術センター

## (3) ユースリーダーの運営協力

- ・過去の未来を切り拓く Dream 授業及び日本の次世代リーダー養成塾の参加者8名に運営協力を依頼した。
- ・過去の参加者と交流することにより、当該年度の参加者同士のつながりだけでなく、年度を超えた縦のつながりを広げ、お互いに刺激を与え合うことで、教育効果を更に高めることが期待できる。



川勝知事による講義



ALTとの交流



グループディスカッション

#### (4) アンケート結果

##### ア 「未来を切り拓く Dream 授業」に参加して良かったか

評価	人数	割合
とても良かった	21人	75.0%
良かった	6人	21.4%
普通	1人	3.6%
あまり良くなかった	0人	0.0%
良くなかった	0人	0.0%
計	28人	100.0%

} 96.4%

※オンライン参加者及び途中帰宅者除く28人

##### イ 参加者の主な感想

###### ○とても良かった、良かった

- ・グループディスカッションなどを通して成長できた気がする。
- ・仲間と一緒に行動し、何かをするというのも楽しかった。
- ・いろいろなすごい人の話を聞いて、自分の夢に対する視野が広がった。
- ・将来の夢に一步でも近づくための手がかりを見つけることができた。
- ・グループで意見をまとめて発表する力をつけることができた。
- ・同じ中1、中2の子でもこんなに具体的な夢を持っているのだと、今の自分を見直すきっかけとなった。

###### ○普通

- ・講義の時間が少し長いと感じた。

##### ウ 保護者の主な感想

- ・好きなこと、興味あることに対してより前向きに取り組むようになった。
- ・勉強が自分の望む未来につながるというモチベーションで取り組むようになった。
- ・分からないことは自分から教えてくださいと言えるようになった。
- ・時間を決めて行動するようになった。
- ・問題に対して、解決方法を自分で考えて提案するようになった。
- ・自分が世の中に役立つことを以前より考えるようになった。
- ・自分の考えを自分の言葉で発表したり、伝えることができるようになった。
- ・生徒会役員選挙に立候補した。
- ・新聞を読むようになった。
- ・学年代表として発表する際、驚くほど堂々と発表していた。

#### 3 今後の取組

- ・未来を切り拓く Dream 授業を継続的に開催し、自らの能力を更に伸ばすきっかけづくりを行う。
- ・ユースリーダーとして、過去の未来を切り拓く Dream 授業及び日本の次世代リーダー養成塾の参加者に運営協力を依頼するとともに、過去参加者による同窓会の開催等により、ネットワークづくりを推進する。